

第 46 回富山市都市計画審議会会議録

(1) 会議の名称 第 46 回富山市都市計画審議会

(2) 開催の日時及び会場

日時：令和 3 年 3 月 25 日(木) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 00 分まで

会場：富山市役所 8 階 大会議室

(3) 出席者（委員出席者及び事務局） 別紙のとおり

(4) 議題

議案第 1 号 富山高岡広域都市計画地区計画の決定について（富山市決定）
……………速星駅周辺地区における地区計画の決定

報告案件 富山市立地適正化計画の取り組み状況について

(5) 審議概要

事務局：（開会宣言）

事務局：（代理出席者、欠席委員の紹介）

事務局： 現在、審議委員 20 名中、15 名の出席をいただいております。富山市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますことをご報告いたします。

会長： （あいさつ）

会長： 今回の署名委員として 2 名の委員にお願いしたいと思います。

委員： 了承。

委員： 了承。

会長： それでは、これより議事に入ります。議案第 1 号について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集）
（議案第 1 号について説明）

会 長： ありがとうございます。ご質問等がありましたらお願いいたします。

委 員： 昨年、住民への周知を行ったということですが、何か意見等は出たのでしょうか？

事 務 局： 地元説明会で出た意見としましては、住宅団地の開発による周辺交通量への影響やスケジュール等の具体的な開発内容の質問がございました。

委 員： 大規模な住宅団地の計画ですが、小学校区は速星小校区と鶴坂小校区どちらになるのでしょうか？

事 務 局： 地区計画区域は2つの校区にまたがっていますが、現在開発業者が地元と協議を行っており、全体が速星小校区になるように調整を進めていると聞いております。

委 員： 現在速星小学校、鶴坂小学校共に大変規模の大きい学校となっています。速星小学校は、今後の児童数減少を見据えて、規模を縮小した校舎の建て替えをされると思いますが、人数が増えることによる影響は無いのでしょうか？

事 務 局： 児童数の推移につきましては、過去の婦中地域の大規模な開発を参考にいたしますと、造成後約10年後にピークを迎える傾向があります。速星小学校についても今後児童数が減少する予想がされており、今回の造成による児童数増のピークの10年後には十分受け入れが可能だと考えております。

委 員： 周辺にはJR高山本線速星駅と婦中鶴坂駅がありますが、今回造成される住宅地の中心から駅までの距離はどの程度なのでしょうか？

事 務 局： 速星駅から500m圏に造成地がすべて含まれており、造成地の中心から直線距離で300m程度です。婦中鶴坂駅については、確認しておりません。

委 員： 地区整備計画の中の「建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限」の部分で、周辺環境との調和に留意し、良好な居住環境にふさわしい落ち着いた色合いのものとありますが、表現が漠然としております。具体的にどのような判断をされているのでしょうか？

事 務 局： 具体的には原色を避けた色合いを使用させていただくため、彩度が高いものの使用については避けていただくように運用しております。

委 員： その判断というのは、個々の判断になるのか、それともガイドラインなどの決まりがあるのか、どちらなのでしょうか？

事務局： 地区計画の届け出をいただき、審査をする際には、審査基準を設けております。その中で彩度の基準があり、彩度4以下の色を使用していただくようにしております。

会長： 地区整備計画の中で、敷地面積を200㎡としています。何かしらの基準をもとにしているのだと思います。それはどのように決められているのでしょうか？市街化区域、市街化調整区域で変えているのでしょうか？他市の事例ですと、市街化区域、市街化調整区域で上限を変えていますし、市街化区域の中でも場所によって変わります。富山市はどのようにしているのでしょうか？

事務局： 富山市では市街化調整区域における地区計画の運用基準というものを定めており、今回適用する種類の鉄道駅周辺型につきましては200㎡としております。その他の類型によっては上限の数値が異なります。

会長： わかりました。200㎡の面積上限は広くとられているので、ゆとりがあり、居住環境は非常に良いと思います。他にご意見がなければ、議案第1号は原案のとおり議決させていただきたいと思います。ありがとうございました。

委員： 異議なし。

会長： ありがとうございました。続いて報告案件について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（説明資料：報告資料について説明）

会長： ありがとうございました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

委員： 補助対象区域となっている和合、大山、山田、細入は人口減少地域だと認識しており、地域の商店が消え、新規の出店がためられる地域であるため、こういった補助制度が存在しているのだと思います。人口を集積させるための串と団子の政策はしっかり機能しているのか、こういった人口減少問題が危惧されている中山間地や郊外などは、街の魅力を向上させるために、富山市として何か対策をしているのかが見えません。根本的な問題を解決するべきであり、補助を出すだけではただカンフル剤を打っているだけと同じとしか感じません。富山市の都市計画は、中心部のためだけでなく、市全体のためと言われるのであれば、そういった郊外にも手を差し伸べる施策が必要なのではないかという提案をさせていただきます。

事務局： 立地適正化計画の中では、都心地区以外の市域を13の地域に分けて都市機能の立地を分析していますが、合併前の元々の地域コミュニティの中心を大切にし

ていかなければいけないということで、それぞれの地域の拠点を都市マスタープランにも位置付けています。スーパーやコンビニエンスストアなどの商業施設は民間主体のものであるため、コスト面などから進出が難しい地域に対しては、地域コミュニティ維持などの観点からも、市として一定程度支援が必要であると考えております。公共で出来る部分につきましては、一定程度やる必要があるため、大山や大沢野地域について老朽化した公共施設の新たなコミュニティの核となるような再編について、ワークショップを行いながら取り組んできています。富山市は大きな市ですが、これまでの各地区の地域生活拠点を今後も維持していくとともに、今後の施策も考えていかなければいけないと思っております。

委員： 都市マスタープランは、夢物語のようなことが書いてあります。その夢物語をいかにして現実にしていくかが、事務局からの回答だと考えております。今後も鋭意努力をしていただきたいと思っております。

会長： 防災指針のスケジュールが出ておりますが、そのための準備作業は進めているのでしょうか？

事務局： 各種ハザード関連の資料やデータ収集を進めているところであり、来年度はそれらの情報を精査し、都市情報と重ねる等の作業を行っていきたいと考えております。

会長： 先ほどご提示いただいたスケジュールで行きますと、かなりタイトになっていると思っております。来年度末までにまとまるように誠意努力していただきたいと思っております。その他、特にご意見が無ければ、本日の議案事項、報告事項共に議事は終了しました。これで本日の議題はすべて終了となります。

事務局： ありがとうございました。（第46回富山市都市計画審議会の閉会の案内）

以上

委員：高山委員、久保田委員、神山委員、才木委員、品川委員、中田委員、石倉委員、
岡部委員、押田委員、松井委員、村家委員、石井委員（代理）、宮丸委員（代理）、
広瀬委員（代理）、上野委員（代理）
（計 15 名）

事務局：活力都市創造部長、活力都市創造部次長、活力都市創造部次長（技術）、
都市計画課長、その他 4 名